

令和4年第11回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和4年11月17日 午後3時開会
午後4時20分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 半嶺 満	委員 山里 清	委員 藏根 美智子
委員 小濱 守安	委員 比嘉 佳代	委員 大城 進

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	佐次田 薫	教育指導統括監	玉城 学
総務課長	諸見 友重	教育支援課長	大城 勇人
学校人事課長	安里 克也	県立学校教育課長	崎間 恒哉
義務教育課長	宮城 肇	保健体育課長	城間 敏生

4 議事関係

(1) 開会

半嶺教育長が開会を宣告した。

(2) 議事日程の決定

議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和4年第10回議事録の承認

全会一致で、令和4年第10回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

半嶺教育長が、藏根委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 令和4年第6回沖縄県議会（9月定例会）等における質問等概要報告について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和4年第6回沖縄県議会（9月定例会）等における質問等概要報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 第14番、當間盛夫議員の「強い沖縄経済」実現ビジョンの「国際交流体験促進事業」における具体的な取組等に関連して、沖縄県はこれまで「国際性に富む人材育成事業」として長期海外留学生20名、短期海外研修員84名等々、1億円以上もかけて育てているのですが、今回コロナで実施できていないようです。そのコロナ下で新しい国際交流として本県が今年から取り組んでいる「令和4年度アジア高校生オンライン国際交流事業」について、進捗状況をお聞きしたいと思います。

- 県立学校教育課 「アジア高校生オンライン国際交流事業」は今年度新たに立ち上げた事業です。簡単に申しますと、3カ月間にわたって、アジアの高校生と沖縄の高校生がオンライン上で協働的な学びを進めながら国際交流を図っていくという取り組みです。進捗状況ということですが、今、アジアの5つの国・地域の高校生に参加してもらっています。ネパール、インドネシア、フィリピン、タイ、台湾、この5つになります。このオンライン国際交流は、プロジェクト活動と、専門家による講義の2種類があり、沖縄県の高校生はプロジェクトと講義を両方参加する生徒が54名、講義のみの生徒が37名で、合計91名の高校生が参加する予定になっています。アジアの高校生73名は全てのプログラムに参加し、実際にプログラムがスタートしているところです。どのように進めているかと言いますと、県内高校生とアジアの高校生がチームを作ります。今回は19チーム作っています。この19チームでお互いが企画したプロジェクトに取り組んでいます。例を挙げますと、「アジアにおけるクリーンエナジーについて」、あるいは「教育格差について考える」、「ジェンダーの役割とステレオタイプについて」など、それぞれこの19チームがお互いでテーマを決めて、オンライン上で協議を重ねて研究を進めていくという取り組みをしております。最終的にはオンライン上で報告会をするという計画をしているところです。最後は12月17日に成果発表会が行えるようスケジュールを組んでいるところです。

- 蔵根委員 これは言葉のツールとしては、すべて英語ですか。

- 県立学校教育課長 英語になります。

- 蔵根委員 大変すばらしい内容だと思います。プログラムを見ますと、11月19日に講座がありますね。

- 県立学校教育課長 はい、そうです。

- 蔵根委員 コロナ下でも色々なリモートを活用した交流の仕方があり、特に沖縄県は

国際交流に優位な場所なので、そのような意味で、今回の事業は1億2千万かけているので、それをきちんとアピールして、子どもたちに多様性、または異文化を尊重する態度、特に英語力、英語でのコミュニケーション、英語運用能力など、国際性豊かな子どもたちに育ててほしいと思います。頑張られてください。

- 小濱委員 9番、てんかん治療薬「ブコラム」が学校現場で使用できるようになったと伺っております。先日の勉強会で、僕がお話しした事が少し間違っておりました。治療薬は冷蔵保存ではなく、室温保存とのことで、管理が簡単であるということが分かりました。それから、使用方法をもう一度確認しますが、治療薬は頬の粘膜に垂らすという非常に簡単な操作であることを確認しました。やはり、即効性も今まで使用してきた薬より早いですし、覚醒が早いことも確認しました。ぜひ、早めに県の各学校に周知していただき、教員の皆さんには、医療行為に準ずる形になり、少し不安があると思いますが、研修会を早めに開催していただければと思います。また、これはお願いですが、現場で医療にあたっていると、どうしてもそのような子どもたちの対応で苦慮しますので、ぜひ良い方向で解決していただければと思います。
- 保健体育課長 この「ブコラム」につきましては、今年度、令和4年度7月に文部科学省から通知がありまして、学校等での使用ができるということになっております。教育委員会の方では、9月に養護教諭研修会の中でこの「ブコラム」の投与について研修を行いました。学校でも繰り返してんかんの発作が起きるような状態の場合には、速やかに「ブコラム」を使用するようにと周知をしたところです。
- 小濱委員 おそらくこの薬を使用するには、主治医の指示が必要になると思います。主治医の先生方や、医療者の方にも、このように対応しますということを周知していただくと助かります。よろしくお願いします。
- 大城委員 質問番号2、教員不足による労働環境等への影響、教員の欠員及び多忙化の現状と実効性のある取組について、2人の議員より質問がなされています。その中で特に教員不足から来る教育活動への影響、及び教員不足への対応、並びに臨時的任用職員の確保の取り組みについて、今回の答弁内容を聞かせていただきたいと思います。
- 学校人事課長 國仲議員の質問に対してですが、教員不足は学校運営上の大きな課題になっており、重く受け止めております。県教育委員会としましては、元正規任用教諭等を対象とした特別選考を実施するなど、採用試験の制度改革を行っているところです。また、臨時的任用教諭の確保については、引き続き退職教諭への声掛けやハローワークでの求人募集のほか、教育委員会のホームページやSNSでの募集案内等を行い、教員の人材確保に努めております。
- 大城委員 人材確保に多様な方法で取り組まれていることが分かりました。ご承知のとおり、高等学校や特別支援学校高等部においては、大学推薦入試や就職試験対策等、出口指導としての進路指導が本格的に始まっています。所管課は関係指導課と連携を

して、これまでどおり人材確保については多様で機敏な対応を継続されて、学校教育活動をしっかりと支えていただきたく思います。

- 山里委員 関連して、質問ではありませんが、大城委員がお話しされたように、教員不足の件で、教育委員会は色々な事業をしていますが、これを担うのは基本的には先生方です。そこに不足を生じていることは、組織の十分な力が発揮できていないということで昨今話題として挙がってきている。沖縄県の場合は、ある程度、他府県に比べれば教員の希望者も多いということで安心していただけましたが、これも徐々に下がってきている。多忙化の結果、中途離職、休職等々が増えていく状況が生まれています。私は、今、民間の立場からの意見ですが、学校内での解決は、なかなか難しいと思いますが、現在、外部委託として、土日の部活動指導など これまでになかった視点で新たな取り組み等々が始まっています。一般の行政では、行政とは、あくまでも公務員が行うものだと意識が強かったのですが、市の窓口業務を民間に委託するようになって、住民の個人情報を取り扱う部門は公務員しかできないという意識が変わってきた。今では民間の力も借りながら多忙化だった業務を改善している。教育の部分については、まだ使命感が強調され、なかなかそこに民間が入っていけない。日本型の教育が世界的にも標準的だといいますが、必ずしもそうでもありません。アメリカですと、部活動がない、学校の清掃も基本的には民間の業者が入ってきている。だからといって、アメリカの学生が情緒的情操的に日本の子どもたちに劣っているとか、協調性がないとかいうことはない。いろんな世界を視野に入れると、もちろん日本型教育の知育、体育、徳育など、良さもたくさんあると思います。全人格を学校の方が担っていくという意味で、日本型の教育の良さもたくさんあります。しかし、ほかの国の教育の仕方ですと、日本人のような細やかなおもてなしや共感などが欠如しているかというところでもなく、世界中のどこの国でも、教育の体制や社会の在り方が違っていても、人それぞれの教育、子どもたちの感情、感覚的な情緒的な面についても、特に日本の子どもたちが劣っているとは思えません。そうすると、色々なタイプの教育の仕方の選択肢があるということなので、日本型の教育にとらわれ過ぎると、なかなか解決策が見えてこないと思います。例えばですが、入学式、卒業式、運動会、いろいろ学校行事は先生方で行っています。また、幼稚園では飾りつけを先生方が作っている。そのような事を、教育委員会で一括して業者をお願いできないか。また、極端ですが、学習の一部プランを民間の方、例えば塾や予備校など、彼らのノウハウを取り入れることはできないか。従来の考え方にとらわれずにもっと、民間を取り込まないと、学校や地域、保護者の範囲内で解決しようとする、限界があるのかと思います。教員不足の件は、何度もマスコミに取り上げられていて、マスコミの方も注目しています。それだけ県民の関心が強いし、担任がいないという、インパクトが大きいです。教員不足について、一生懸命取り組んでいると思いますが、もっと殻を取り払って、ほかの業種、あるいは民間も含め検討していくことは大事だと思います。そのようなことを、ぜひ教育長にお願いしたいと思います。

- 半嶺教育長 ご指摘のとおり、子どもたちも多様化している。課題も複雑化しており

ます。時代の流れも変化している。そういう中であって、やはり教育を進めていくためには、これまでの固定観念ではなく、新たな発想で色々と考え、工夫をしていく必要があると思いますので、ぜひまたその視点で工夫をしていきたいと思います。ありがとうございます。

報告事項2 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程及び外国語指導助手の勤務条件等の特例に関する規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の勤務条件等に関する規程及び外国語指導助手の勤務条件等の特例に関する規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 大城委員 会計年度任用職員の育児参加のための休暇の対象期間の拡大、具体的には出産の日以後8週間から1年への拡大、これにより育児参加のための休暇が取得しやすくなり、身体的にも精神的にも幾分か安心して子育てと公務に従事されることが想定されます。そこで質問があります。先月10月31日から施行がなされているようですが、該当者、並びに学校管理者への周知はどのようになされたのでしょうか。ご説明をお願いします。
- 総務課長 この改正については、改正概要について各学校に対して、このように変更しましたという通知を行っています。
- 大城委員 改正で、有能な会計年度任用職員、外国語指導助手の確保が進むことを期待しています。

報告事項3 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令）

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 質疑なし

報告事項4 令和4年度実施公立学校管理職候補者選考試験の実施結果について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和4年度実施公立学校管理職候補者選考試験の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 毎年この結果に関して、男女共同参画社会の視点からお話しさせていただいていますが、今回、特に校長の合格者が、去年 83 名が今年 100 名と増えていますが、とても良いことですが、女性が 19 名から 13 名となっています。割合にすると 13%。10%台です。教頭職の場合は、去年 108 名に対して今年 116 名と増えていますが、ただ全体的に見て、去年 191 名に対して今年 216 名ですが、女性は減っている。校長職で女性管理職が 10%台ということは、以前より悪くなっている感じを受けます。そこで、女性管理者があまり育たないことに対して、担当課はどのように考えていますか。
- 学校人事課長 今、委員のご意見にありましたように、校長につきましては、このような結果ですが、将来校長になるために教頭にならなければいけないところがあり、教頭については、今年度 34 人、前年度 32 人、令和2年度は 30 人と、若干であります。人数的には増えてきております。校長、教育事務所長の会議の中で、優秀な女性教員については管理職を目指していただけるような声掛けなどをぜひ行ってくださいということで促しているところですし、県立学校では校長と面談を行う際に、女性職員の管理職登用についてもぜひ勧めていただきたいというお話をさせていただいております。わずかではあります。教頭職については微増しているというような現状です。
- 蔵根委員 教頭職が微増していることは期待できるのですが、これはほかの業種も同じですが、沖縄、日本のジェンダー教育が低いというのはすごく分かります。私は、ニュージーランド、バンクーバー、最近ではコロナ前に台湾に行ったのですが、台湾は小中高、教育課程の中にジェンダー教育を 6 時間設けています。「女性は介護だ」とか、「女性は育児だ」というのはまだまだです。学校の教育課程の中で台湾のように位置づけが必要と思っています。それに向けて私は来年から研究をします。
- 大城委員 管理職試験ですが、特に今回の受験者数の応募状況については、担当課として、安堵感と課題の発見につながったと思います。その中で、担当課として今コロナ下で、学校の状況も理解されて、試験日を 7 月から 8 月にずらしていただいたことは、学校においては良かったと思います。また、将来の管理職を希望する人に良い影響を与えたのではないかと思います。そこで 1 カ月ずらしたことへのお考えをお聞かせ下さい。
- 学校人事課長 管理職選考試験につきまして、580 名と大勢の受験者がおります。今年度もこの時期については新型コロナウイルスの感染拡大がありましたので、第一に安全を確保する、感染拡大を防止するための手立てを講じながら実施する必要があるということで、実施時期を変更したというところです。一番は安全に試験を実施するということであると思います。

- 大城委員 管理職によって学校は変わるという考え方もございます。今後とも各段階、各校種において個性あふれる有能な管理者の確保に取り組まれることを期待しています。

報告事項5 令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要について

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 数字の結果を見ると、あまり芳しくない感じがします。沖縄県が全国に比べて悪いです。以前はコロナの影響が強く出て、全国に比べてパーセンテージが増えていたとお聞きしました。今後、コロナのような一過性の原因でないように対応していただきたいですし、教育長も現場の話を聞かれていると伺っていますので、いろいろな好事例を共有し、ぜひ参考にさせていただきたいです。また、沖縄県の対策として、もちろん生徒側の対応の分析も必要ですが、学校サイドの対応、または全体としてのマニュアル作成、あるいは緊急事態に対する初期対応など、しっかりした検証が必要です。次年度はぜひ改善し、全国との差を縮めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
- 義務教育課長 今、委員のお話のように、過去2年間の色々なノウハウの蓄積もございます。今回の全国学力・学習状況調査は、かなり厳しかったという状況も反省しながら、現在はICT端末を使用していますが、各学校を訪問すると効果的な活用がかなり進んでおります。教育長も一緒に学校訪問をされて、色々な激励をいただいているのですが、その中で全国的にも先を行くのではないかとと思われるコメントが多々あります。そのようなコメントを事務局では全部ポータルサイトで蓄積しながら全県に、ぜひ活用してほしいと発信しています。委員がお話しされたことを、今実行している状況です。行事に関しても、過去2年間の経験を今、次年度にも生かしていきたいということで工夫をしながら、各学校は確実に動き出しています。運動会や、学習発表会なども工夫しながら実際に行われています。それは先生方なりに、子どもたちにも還元していくかを学びながら今、行っている状況ですので、ご協力、ご支援の方もまたよろしくをお願いします。
- 小濱委員 いじめの事を伺いたいです。いじめの件数は少しずつ減ってきていますが、まだ全国では高い状況です。いじめの「(3) いじめの現在の状況」で、解消しているものの欄、沖縄県 75%、全国 80%です。その解消しているというのは、子どもたち自身から伺って解消していると判断されているのか、それとも学校側が対応して、もう解決したという判断なのか、教えていただきたいです。

- 義務教育課長 こちらは規定がございまして、3カ月という目安で子どもたちが解決しているという状況であればいいのですが、子どもたちによっては、「やや不安がある」というところであれば、子どもたちとよく話をし、その後カウンセリングで状況を見ながら、被害にあったお子さんがもう大丈夫であると判断した場合に解消されるとうことになっています。
- 小濱委員 そうすると、これは子どもたちが気持ちの上でも解消したということが75%、4分の3はいるということによろしいですね。
- 義務教育課長 はい。
- 小濱委員 もう1つあります。中途退学のことですが、今高校は進学率もかなり高くなって頑張っていますが、やはり全国平均に比べて倍の退学率です。これは国公私立の高等学校ということなので、色々な学校が含まれていますが、その内容を教えていただければと思います。
- 県立学校教育課長 県立学校で今回は独自調査しましたが、県立学校では555人が中途退学になります。昨年度と比較しましても、この555人は県立学校の中では減少しているところです。一方で、退学には至らなくても転学する生徒もおりますので、まだそのような対策はしっかりしなくてはいけないという課題を持っています。
- 小濱委員 最近の子どもたちの進路の一つに通信制の学校があるのですが、それもこの中に含まれていますか。
- 県立学校教育課長 はい。沖縄県の退学者数の中には広域通信制も含まれているものと思っていますが、この広域通信制については、沖縄県で許可された広域通信制と、県外の方で認可された広域通信制の分校という形での短期に設置されている通信制もあると思いますので、その分校の退学者がいた場合は、許可された県でのカウントになると思います。ちなみに沖縄県の認可された広域通信制の私立高校は4校であると把握しているところです。
- 小濱委員 そうすると、公立学校では着実に退学者が減ってきているというのは、よく把握されていると思いますが、今後の課題は、通信制の学校に進学した人たちの把握が問題になってくるとは思いますが、これは何か良い方法、対策など考えていますでしょうか。
- 県立学校教育課長 われわれとしましては、確かに退学者数が555名ですが、何らかの理由で転学する生徒もいまして、県立学校の範囲で676名が転学しています。県立の通信制学校への転学が240名程度、県内・県外を含めた私立への転学が440名程度の生徒が転学していて、県立学校への転学については把握しているので、この退学者数に含まれていると思うのですが、私立で転学した、あるいは私立で退学した生徒までは、なかなか把握することが難しいところです。ですから、やはり入学した子ども

たちをしっかりと卒業まで面倒を見ること、そのような学校にしていこうこと、それが大事だと考えているところです。

- 蔵根委員 私も校長経験をしていましたが、先ほど山里委員のお話にもありましたが、民間のノウハウを取り入れる教育改革の時期だと思います。その視点からすると、今後の対策の中で、児童生徒の問題行動の早期発見、対応に向けて関係機関を交えたチーム体制づくりはとても大事だと思います。私も助けられたと思っています。4、5年不登校だった子どもを、事務所から週1日派遣されている、ソーシャルワーカーやカウンセラーさんに対応していただいて、その子どもが6年生になって復帰し、中学校に進学する。学校長の立場からは、やはり先生方は多忙ですし、授業に集中させたいので、いろんな事例を持っている、ソーシャルワーカーや、カウンセラーさんを配置し、可能な限り教頭先生と一緒に不登校の子の家に行ってもらおうような、関係機関と一緒に充実した体制づくりが必要だと思います。また、コロナ前に、私はよく基地内の学校にボランティアに行っていました。アメリカンスクールでは3名のカウンセラーさんが常駐しています。やはり、先生方を授業に集中させたい。それから家庭のことや、子どもたちのケアのことは、心理学的なプロが保健部で対応する。そのように棲み分けをし、今後、先生方に対応させるのではなく、アメリカンスクールを見て、非常に感じたのですが、もっと外部、専門家のノウハウを投入する必要があります。先生方は頑張っています。もっと、専門的に取り組んでほしいと思います。
- 大城委員 全ての校種で不登校児童生徒が増加したことについては、委員として共に注視していきます。昨年度コロナ下で、本県の子どもたちにさまざまな変化と想定外の事象がのしかかっていたことを理解しております。その下で次のことを教えてください。30ページの不登校児童生徒に対する「5 今後の対策」の「(4) 新型コロナウイルス感染回避により登校できない児童生徒も含め、学びの保障に向け、ICT等を活用した学習支援の充実」があります。ICTによる学習支援の取り組み、あるいは推進について、昨今の本県教員のICT活用指導力からすれば、この取り組みを機動的に推進できると思いますが、どうでしょうか。
- 県立学校教育課 はい。
- 大城委員 私からは組織的な対応を推奨したく思います。昨今、新たな感染の波の到来が予見されています。ぜひ所管課はこれまでの知見と経験を活かし、課内の協力はもとより、他課、他機関との連携について支援体制を築いて、柔軟な指導も考慮されて、不登校状態にある児童生徒並びに学校現場を支援していただきたいと思います。成果につながることを期待します。
- 比嘉委員 質問も含めてですが、今沖縄県の中小零細企業の経営者の方が、沖縄の人材と一緒に育てたいということで、キャリア教育に参加したいという方が増えてきております。不登校の子や退学者にもっと明るい未来を考えるためにお手伝いできないかということをいろいろお話しされているのですが、沖縄県教育委員会のほうで、キ

キャリア教育に参加したいと思っている場合、窓口はどちらになるか教えていただきたい。

- 半嶺教育長 それは教育の視点から。
- 比嘉委員 教育の視点です。
- 県立学校教育課長 県立学校教育課では、キャリア教育のビルドアップ事業というものをを行っています。就職、進学、授業改善、そういったものでキャリア教育を進めて、将来本人たちが希望する進路に向かってほしいということで今取り組みを進めています。4つの事業を公募して今行っているところですが、それぞれの委託で外部発注して進めているところです。このキャリア教育を進めるという認識は強く持っていますので、そのためにも外部の人材を活用することが大事だと考えます。各学校の方でも進路講話の中で企業の方を招いたりする取り組みもされていると思います。そのような取り組みを紹介することは本課で行うことも可能だと思いますので、高等学校を主に扱いますが、そういった人材まで扱える学校を現場教育として本課としても話を聞いていきたいと思っています。
- 義務教育課長 小中であれば、学校の方に直接行かれてください。総合的な学習の時間と含めて、職場体験なり職場見学なりというプログラムが行われています。今はコロナ下で、感染状況によって行える学校と行えない学校と地域によって違いがありますが、その人材のリストを作成し、学校の方では職場体験の時期になると、企業等に確認しながら、子どもたちを派遣して、色々な体験をさせるプログラムも長らく行っています。もし機会がありましたら、ぜひとも学校の方に行かれて、校長先生と話をされて参画していただければ、子どもたちも、また幅広い色々な職種が体験できるかと思うので、お願いしたいと思っております。
- 半嶺教育長 そちらの資料の提供がございましたら、また県立、義務教育課の方に調整していただければと思います。よろしく申し上げます。

(6) 議案審議

なし

(7) その他

特になし

(8) 閉会

半嶺教育長が閉会を宣言した。